

令和 6 年度都営住宅等指定管理者管理運営状況評価結果

施 設 名	指定管理者	指定期間	総合 評価	評 価 内 容
都営住宅等	東京都住宅 供 給 公 社	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 11 年 3 月 31 日	A	・不適正事例の早期把握に努め、是正指導を適切に実施している。 ・自治会支援の取組として、自治会向け専用ダイヤルの設置や弁護士による無料法律相談会の開催等を行っている。 ・定期訪問対象世帯に対し、仕様書に定める頻度を大きく上回る訪問・面談を実施するとともに、地元区市町などと連携して安否確認に取り組んでいる。 ・巡回管理業務相談員を配置し、巡回管理人の定期訪問の同行等による業務支援などを行っており、効果的な巡回管理業務の推進に努めている。 ・システム再構築への協力や申請・届出のオンライン化拡大に取り組んでいる。 ・東京みんなでサロン事業への対応や大学と連携した学生入居による地域コミュニティ支援、子育て世帯向けのイベントの開催等に努めている。 ・目標値を上回る、使用料の収納率、入居者の収入認定率を達成している。 ・居住者の満足度調査において、職員の窓口対応及び巡回管理人の対応などについて、多くの方から高い評価を得ている。 ・メールアドレスを誤って C C 欄に入力して送信したことによる個人情報の漏えい事故が発生した。このことについて、社内ルールの認識を高めるための研修やヒューマンエラーを防止するためのシステム設定を実施し、改善の取組を行っている。 ・財務状況については、（株）格付投資情報センターの格付で「AA」と高い評価を取得するなど、資金繰りに支障はない。

※評価基準 S : 管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設

A : 管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設

B : 管理運営が良好であった施設

C : 管理運営に良好ではない点が認められた施設